

厚生常任委員会
資料

令和元年5月27日(月)

福祉保健部

目 次

	頁
1 福祉保健部幹部職員	1
2 福祉保健部の執行体制	2
3 福祉保健部予算の概要	
(1) 令和元年度福祉保健部の予算	3
(2) 福祉保健部の主な事業	4
4 その他	
旧優生保護法一時金支給法に係る県の対応について	39

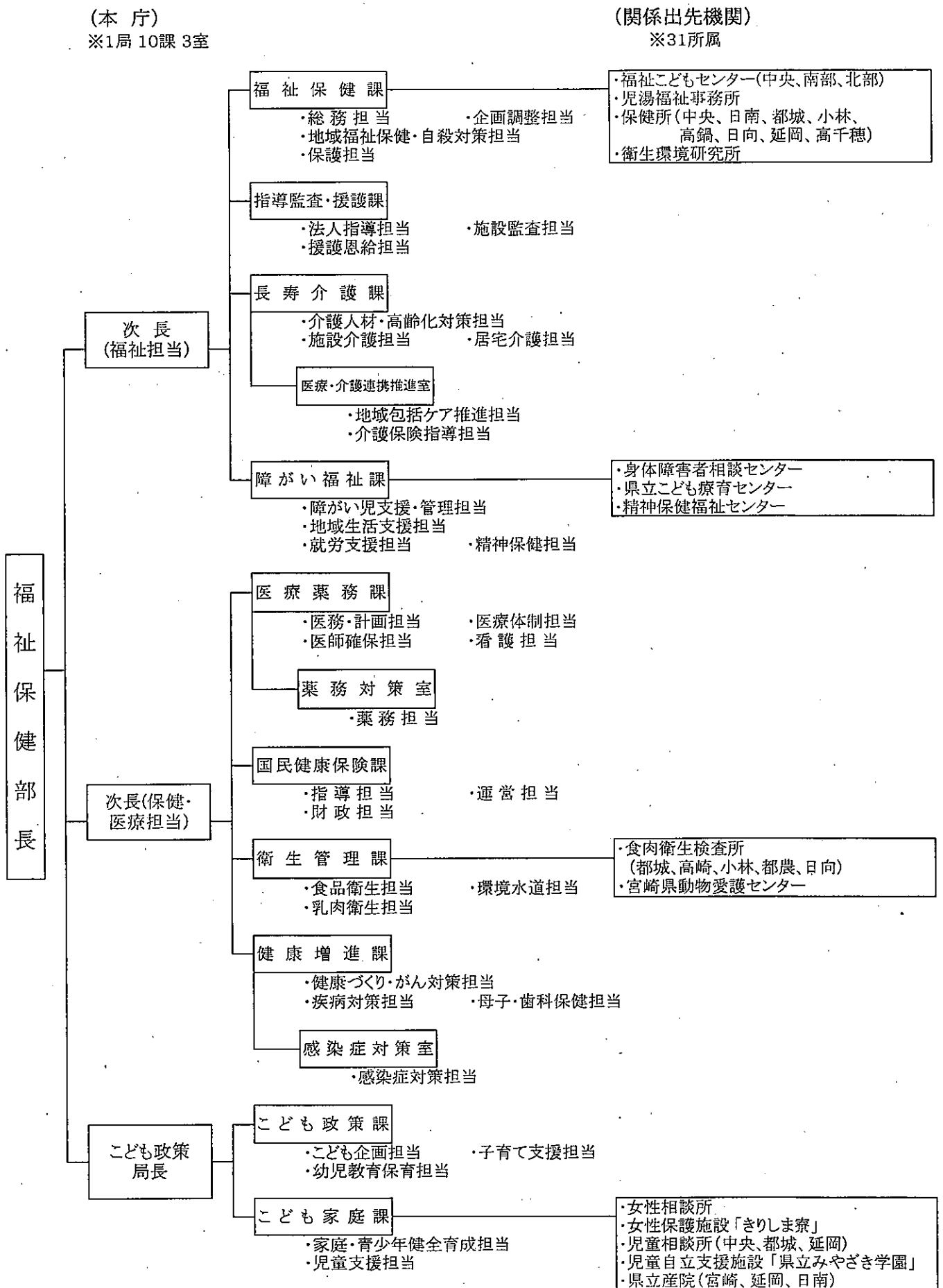
1 福祉保健部幹部職員

福祉保健部長	わたなべ よしのり 渡 辺 善 敬
--------	----------------------

福祉保健部次長 (福祉担当)	きはら あきひろ 木 原 章 浩
福祉保健部次長 (保健・医療担当)	わだ よういち 和 田 陽 市
こども政策局長	むらかみ えつこ 村 上 悦 子

所属名	課長等	課長補佐等
福祉保健課	課長 おがわ まさひこ 小 川 雅 彦	副参事兼課長補佐(総括) 湯 じ 地 まさひと たけうち な おみ 竹 内 尚 美 主 幹(企画調整担当) 岩 いわもと まこと 真 誠 会 担 当
指導監査・援護課	課長 はやし けんじ 林 謙 二	課長補佐 したむら まさひこ 下 村 昌 彦
医療薬務課	課長 こまき なおひろ 小 牧 直 裕 業務対策室長 やました あきひろ 山 下 明 洋	課長補佐 つだ きみひこ 津 田 君 彦
国民健康保険課	課長 はせがわ あらた 長谷川 新	課長補佐 うねはら くにあき 畝 原 国 昭
長寿介護課	課長 や の けいこ 矢 野 慶 子 医療・介護連携推進室長 さとう あきのぶ 佐 藤 彰 宣	課長補佐 しおた たかひで 塩 田 隆 英
障がい福祉課	課長 まるやま ゆうたろう 丸 山 裕 太郎	課長補佐 ふじい こうすけ 藤 井 浩 介
衛生管理課	課長 きぞえ かずひろ 木 添 和 博	課長補佐(総括) まつ お ゆりか さかもと あつひこ 坂 本 篤 彦
健康増進課	課長 かわごえ まさとし 川 越 正 敏 感染症対策室長 ありむら こうすけ 有 村 公 輔	課長補佐(総括) いまむら としひさ 今 村 俊 久 さかもと ちよみ 坂 本 三 智 代
こども政策局		
こども政策課	課長 こだま ひろあき 児 玉 浩 明	課長補佐 こだま たまみ 児 玉 珠 美
こども家庭課	課長 はしもと ふみと 橋 本 文 人	課長補佐 あすかい ゆうじ 飛鳥井 祐 二

2 福祉保健部の執行体制



3 福祉保健部予算の概要

(1) 令和元年度福祉保健部の予算

① 県及び福祉保健部の予算(一般会計)

(単位：千円)

区 分	令和元年度	平成30年度	伸 率
県 の 予 算	595,520,000	581,790,000	2.4%
福祉保健部予算	109,127,182	107,077,295	1.9%

② 福祉保健部・課別予算額

(単位：千円)

会計名	課 名	令和元年度	平成30年度	伸 率
一般会計	福祉保健課	11,247,797	11,326,704	△0.7%
	指導監査・援護課	197,133	206,789	△4.7%
	医療薬務課	4,155,943	4,167,766	△0.3%
	国民健康保険課	29,574,545	29,553,583	0.1%
	長寿介護課	20,487,536	19,767,449	3.6%
	障がい福祉課	16,001,874	15,287,786	4.7%
	衛生管理課	1,550,063	1,681,021	△7.8%
	健康増進課	3,312,157	3,109,069	6.5%
	こども政策課	16,776,504	16,539,838	1.4%
	こども家庭課	5,823,630	5,437,290	7.1%
	計	109,127,182	107,077,295	1.9%
特別会計	国民健康保険課 (国民健康保険特別会計)	117,814,752	115,761,087	1.8%
	こども家庭課 (母子父子寡婦福祉資金特別会計)	391,515	270,956	44.5%
福祉保健部合計		227,333,449	223,109,338	1.9%

(2) 福祉保健部の主な事業

「未来みやざき創造プラン」アクションプラン関連の新規・改善事業

アクションプラン	事業名	担当課	予算額 (単位:千円)	
1. 人口問題対策プログラム				
子育ての希望を叶える環境の整備	㊦保育士支援センター運営体制整備事業	こども政策課	3,530	
	幼児教育・保育に係る無償化	こども政策課	1,029,405	
	㊦里親が育て、地域が支える！里親委託総合推進事業	こども家庭課	28,369	
	㊦ひとり親家庭キャリアアップ自立支援事業	こども家庭課	19,948	
	㊦新一時保護所環境改善事業	こども家庭課	3,367	
2. 人材育成プログラム				
官民協働による自立した社会人・職業人の育成と中核となる産業人財・地域人財の育成促進	㊦医師修学資金貸与事業	医療薬務課	122,400	
	㊦専門医育成事業	医療薬務課	28,029	
	㊦宮崎大学「地域医療・総合診療医学講座」運営支援事業	医療薬務課	46,805	
	㊦看護師等修学資金貸与事業	医療薬務課	20,928	
	㊦介護支援専門員スキルアップ事業	長寿介護課	3,726	
3. 産業成長プログラム				
広範囲なフードビジネスの展開	㊦「食の安全・安心」を目指したHACCP導入支援強化事業	衛生管理課	1,705	
	㊦「命を守る！」健康被害防止対策事業	衛生管理課	3,674	
6. 文化スポーツ振興プログラム				
スポーツに触れる機会の充実	㊦全国障害者スポーツ大会開催準備事業	障がい福祉課	1,136	
7. いきいき共生社会づくりプログラム				
地域における福祉・医療が充実した暮らしづくり	㊦地域生活定着・再犯防止推進事業	福祉保健課	21,577	
	㊦社会福祉法人運営体制強化事業	指導監査・援護課	32,660	
	㊦献血協力者確保等推進事業	医療薬務課 業務対策室	1,475	
	㊦医師修学資金貸与事業(再掲)	医療薬務課	122,400	
	㊦専門医育成事業(再掲)	医療薬務課	28,029	
	㊦宮崎県地域医療支援機構運営事業	医療薬務課	89,445	
	㊦宮崎大学「地域医療・総合診療医学講座」運営支援事業(再掲)	医療薬務課	46,805	
	㊦看護師等修学資金貸与事業(再掲)	医療薬務課	20,928	
	㊦宮崎大学医療資源データベースを活用した地域医療構想推進事業	医療薬務課	10,257	
	㊦診療報酬等返還金回収受託事業	国民健康保険課	1,742	
	㊦山間部における地域包括ケアシステム体制強化事業	長寿介護課	3,520	
	㊦介護支援専門員スキルアップ事業(再掲)	長寿介護課	3,726	
	㊦介護ロボット導入支援事業	長寿介護課	15,000	
	㊦手話等普及促進条例推進事業	障がい福祉課	21,415	
	㊦農福連携障がい者就労支援事業	障がい福祉課	12,902	
	㊦こども療育センター 小児整形外科医療機能強化事業	障がい福祉課	15,020	
	㊦地域拠点歯科診療所施設等整備事業	健康増進課	12,867	
	ライフステージに合わせた心身の健康づくり	㊦地域拠点歯科診療所施設等整備事業(再掲)	健康増進課	12,867
	安全・安心な人にやさしいまちづくり	㊦アクセシビリティマップ構築事業	障がい福祉課	22,000
		㊦手話等普及促進条例推進事業(再掲)	障がい福祉課	21,415
8. 危機管理強化プログラム				
ソフト・ハード両面からの防災・減災対策	㊦新災害時健康危機管理・福祉支援体制整備事業	福祉保健課	3,892	

※アクションプランは、現在令和4年度までの4年間の新プランの策定作業中であるため、当資料においては旧プランで整理している。新プランが策定され次第、新たな重点施策に基づき各事業を再整理し、具体的な取組を進める。

「未来みやざき創造プラン」アクションプラン関連の新規・改善事業の概要

1 人口問題対策プログラム

㊦保育士支援センター運営体制整備事業（こども政策課） 3,530千円

保育士資格を有する者で保育士として就業していない潜在保育士などの就職相談のサポートを行う「保育士支援センター」を運営し、保育士の専門性向上及び潜在保育士等の円滑な就職支援を図る。

幼児教育・保育に係る無償化（こども政策課） 1,029,405千円

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育・保育の重要性や、子育て世帯の負担軽減を図る少子化対策の観点などから幼児教育・保育の無償化を行う。

㊧里親が育て、地域が支える！里親委託総合推進事業（こども家庭課）
28,369千円

里親制度の普及啓発から里親に委託された児童の自立支援までの里親養育を包括的に支援することにより、里親等への委託を促進する。

㊨ひとり親家庭キャリアアップ自立支援事業（こども家庭課）
19,948千円

ひとり親家庭の親に対して、職業能力開発のための講座等の受講料を助成するとともに、資格取得中の生活費の負担軽減を図るため、給付金等を支給し、就業の促進、経済的自立を支援する。

㊩一時保護所環境改善事業（こども家庭課） 3,367千円

国の「一時保護ガイドライン」に基づき、児童相談所で一時保護される児童の生活環境の改善を図るため、一時保護所の個室整備に係る設計委託等を行う。

3 産業成長プログラム

- ㊦「食の安全・安心」を目指したHACCP導入支援強化事業
(衛生管理課) 1,705千円

中小の食品取扱事業者のHACCP導入を図るため、(公社)宮崎県食品衛生協会と連携して、人材育成や技術的支援を行う。

- ㊦「命を守る！」健康被害防止対策事業 (衛生管理課) 3,674千円

食中毒への的確な対応や健康被害の未然防止を図るため、検査体制を充実強化するとともに、消費者及び事業者へ食中毒の予防啓発を実施する。

6 文化スポーツ振興プログラム

- ㊦全国障害者スポーツ大会開催準備事業 (障がい福祉課) 1,136千円

2026年の全国障害者スポーツ大会の開催に向け、競技力向上や審判等の養成のため、先催県への調査や、競技用具の整備等を行い、円滑な大会運営の準備を進める。

7 いきいき共生社会づくりプログラム

- ㊦地域生活定着・再犯防止推進事業 (福祉保健課) 21,577千円

福祉的支援を必要とする矯正施設退所予定者の社会復帰に向けた支援や再犯防止推進計画の策定に取り組むことにより、矯正施設退所者等の福祉の増進と地域の安全の向上を図る。

- ㊦社会福祉法人運営体制強化事業 (指導監査・援護課) 32,660千円

本県福祉の中核を担う社会福祉法人の運営体制強化を図るため、福祉サービスの質の向上、協働型地域貢献、会計監査人設置の取組を支援するとともに、専門家の助言を得て法人指導を強化する。

㊦ 献血協力者確保等推進事業（医療業務課業務対策室） 1,475千円

将来的な血液製剤の安定供給を確保するため、高等学校での献血セミナーの開催等により若年層の献血協力者の確保を推進する。また、複数回献血協力者、献血協力事業所及び成分献血協力者の確保を図るとともに、宮崎県輸血療法委員会を通じ、医療機関での血液製剤の適正使用を推進する。

㊦ 医師修学資金貸与事業（医療業務課） 122,400千円

将来の宮崎の医療を支える志のある医学生に対し修学資金を貸与し、地域医療の現場を支える医師の安定的な養成・確保に取り組む。

㊦ 専門医育成事業（医療業務課） 28,029千円

小児科、産科及び総合診療の現場を支え、今後の県内定着が期待される専攻医に対して研修資金を貸与すること等により、対象診療科の医師の育成・確保に取り組む。

㊦ 宮崎県地域医療支援機構運営事業（医療業務課） 89,445千円

宮崎大学医学部等と連携してより実効的な医師確保対策を推進するため、地域医療支援事務の実施拠点である県地域医療支援機構の実施体制を強化する。

㊦ 宮崎大学「地域医療・総合診療医学講座」運営支援事業（医療業務課） 46,805千円

地域医療に係る教育・研究に取り組む宮崎大学「地域医療・総合診療医学講座」への寄付を通して、医学部生の地域医療に対する関心を喚起するとともに、「全地域派遣型臨床実習」等の地域実習の実施により地域医療を担う医師の養成・確保を図る。

㊦ 看護師等修学資金貸与事業（医療業務課） 20,928千円

看護師等養成所に在籍し、免許取得後、県内の病院（200床未満）、診療所、訪問看護ステーション等へ就業する者に対して修学資金を貸与する（助産師の人材確保を図るため、助産師を目指す者に対しては貸与額に所定額を加算）。

㊦宮崎大学医療資源データベースを活用した地域医療構想推進事業
(医療業務課) 10,257千円

地域医療構想調整会議における医療機関の機能分化連携の協議を促進するため、宮崎大学の持つ医療資源データベースを用いた医療機能の提供体制に関するデータ提供や外部講師を招いた研修会等を実施する。

㊧診療報酬等返還金回収受託事業 (国民健康保険課) 1,742千円

市町村の取り組む診療報酬等の不正請求に係る返還金等の回収について、複数市町村に関わる広域的事案や、法律的な知見等が必要な専門的事案を、県が受託の上、一括して対応する。

㊨山間部における地域包括ケアシステム体制強化事業 (長寿介護課)
3,520千円

山間部における限られた介護資源の連携による効率的な介護サービス提供体制の構築に向けた施策検討会を開催し、地域包括ケアシステムの推進に向けた取組の加速化を図る。

㊩介護支援専門員スキルアップ事業 (長寿介護課) 3,726千円

市町村、各職能団体、学識経験者等で構成される研修向上委員会により、法定研修の評価方法の検討及び評価を基にした実施方策の検討等を行うとともに、介護支援専門員を現場で指導・支援できる体制を構築するために、主任介護支援専門員のリーダーを養成する。

㊪介護ロボット導入支援事業 (長寿介護課) 15,000千円

介護サービス事業者が、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など就労環境の整備を図るため、介護ロボットを導入する際の経費の一部を助成する。

㊫手話等普及促進条例推進事業 (障がい福祉課) 21,415千円

平成31年4月に施行された「手話等の普及及び利用促進に関する条例」の普及啓発により、条例の基本理念、内容の理解促進を図るとともに、障がいの特性に応じた意思疎通支援の取組を実施する。

㊦農福連携障がい者就労支援事業（障がい福祉課） 12,902千円

障がい者の農業分野での就労機会の拡大を図り、工賃向上や一般就労につなげるため、就労継続支援事業所と農業生産法人等とのマッチングや農業に取り組む事業所への技術指導等の支援を行う。

㊦こども療育センター 小児整形外科医療機能強化事業（障がい福祉課） 15,020千円

こども療育センターにおいて、より高度で安全な医療を提供するため、手術や術後のリハビリ等に係る各種機器の整備を行う。

㊦地域拠点歯科診療所施設等整備事業（健康増進課） 12,867千円

障がい児者等が将来にわたり安心して歯科診療を受けることができる体制を整えるため、県内唯一の障がい児者専門の歯科診療所であり在宅歯科診療の拠点である宮崎歯科福祉センターが、南海トラフ地震の浸水区域である現在地から防災支援施設として移転することに伴い、施設整備に補助を行う。

㊦アクセシビリティマップ構築事業（障がい福祉課） 22,000千円

2020年の東京オリンピック・パラリンピックや本県で開催される国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭、2026年の国民体育大会、全国障害者スポーツ大会に向け、観光地や公共交通機関等のバリアフリー情報を掲載したWebサイトやその一部を抜粋した紙マップを作成することにより、障がいのある方や高齢者、外国人などあらゆる人が自らの意思で行動し、快適に生活することができるアクセシビリティの高いまちづくりを推進する。

8 危機管理強化プログラム

㊦災害時健康危機管理・福祉支援体制整備事業（福祉保健課）

3,892千円

災害時に想定される、保健・福祉分野の課題に対応し、県民の生命を守るため、専門人材の育成や福祉支援のネットワーク構築等の体制整備を行い、災害対応力の向上を図る。

○ 主な新規・改善事業

㊦ 地域生活定着・再犯防止推進事業

福祉保健課

1 目的・背景

平成28年に施行された「再犯の防止等の推進に関する法律」に基づき、再犯防止推進計画を策定するとともに、福祉的支援を必要とする矯正施設退所予定者の社会復帰に向けた支援に引き続き取り組むことにより、矯正施設退所者等の福祉の増進及び再犯の防止による地域の安全の向上を図る。

2 事業概要

(1) 地域生活定着促進事業

地域生活定着支援センターを運営し、高齢や障がいにより自立した生活を営むことが困難な矯正施設退所予定者に対する受入れ施設の斡旋及び受入れ施設に対する助言等を実施する。

(2) 再犯防止推進計画の策定

国や関係団体等で構成する「宮崎県再犯防止推進計画検討協議会（仮称）」を設置し、課題の洗い出しや取組の検討等を行い、県の取組方針となる再犯防止推進計画を策定する。

3 事業費

21,577千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
15,000	0	6,577

4 事業効果

矯正施設退所者の社会復帰への支援及び再犯防止推進計画を策定することにより、地域の福祉の増進及び安全の向上を図る。

⑧災害時健康危機管理・福祉支援体制整備事業

福祉保健課

1 目的・背景

災害時に想定される保健・福祉分野の課題に的確に対応するため、専門人材の育成や福祉支援のネットワーク構築等の体制整備を行い、災害対応力の強化を図る。

2 事業概要

(1) DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）の体制整備

DHEATの構成員として、被災地において健康危機管理の中核的役割を担う職員（公衆衛生医師や保健師等）を育成するための専門研修への派遣や研修会等を行う。

(2) 健康危機管理対応力の強化

災害発生時の情報収集や避難所運営のあり方などに関する研修会の開催やDHEAT等の活動に必要な資機材の整備を行う。

(3) DCAT（災害派遣福祉チーム）の体制整備

① 災害時の福祉支援のネットワークづくりのための事務局を立ち上げ、社会福祉協議会や福祉職の職能団体及び民生委員・児童委員等の関係者との連携会議を開催する。

② 関係者の人材育成や資質向上を図るための研修や訓練を行う。

3 事業費

3,892千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
2,182	0	1,710

4 事業効果

本県における健康危機管理や福祉支援の対応力を強化することにより、県内外における大規模災害発生時の円滑かつ適切な応援・受援が実現され、県民や被災者の命と暮らしを守ることに繋がる。

㊦社会福祉法人運営体制強化事業

指導監査・援護課

1 目的・背景

本県福祉の中核を担う社会福祉法人の運営体制強化を図るため、福祉サービスの質の向上、協働型地域貢献、会計監査人設置の取組を支援するとともに、専門家の助言を得て法人指導を強化する。

2 事業概要

(1) 福祉サービスの質の向上支援事業

福祉サービスの質を評価する「第三者評価制度」の普及啓発・受審促進を通じて、県民に提供される福祉サービスの質の向上を図る。

(2) 協働型地域貢献支援事業

複数の社会福祉法人が参画するネットワークを通じて、地域の福祉ニーズを踏まえた協働型の地域貢献の取組を支援する。

(3) 会計監査人設置モデル事業

会計監査人の設置義務付けが予定されている法人を対象に、公認会計士又は監査法人による会計監査をモデル的に実施し、会計監査人監査を導入するにあたっての課題等の整理を行う。

(4) 社会福祉法人指導強化事業

財務諸表等電子開示システムを通じて提出される現況報告書や決算書類の確認を行うとともに、税理士等の専門家の助言を得て適正な法人運営に向けた指導を強化する。

3 事業費

32,660千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
28,000	0	4,660

4 事業効果

社会福祉法人の運営体制強化を通じて、福祉サービスの質の向上、適正な法人運営の確保、地域社会への貢献など県民福祉の向上と法人制度改革の着実な進展が図られる。

② 献血協力者確保等推進事業

医療薬務課薬務対策室

1 目的・背景

将来的な血液製剤の安定供給を確保するために、若年層の献血協力者の確保を特に推進するとともに、複数回献血協力者・献血協力事業所、成分献血協力者を確保する。また、献血により製造される血液製剤の医療機関における適正使用を推進する。

2 事業概要

(1) 若年層の献血協力者の確保

宮崎県赤十字血液センターと協力し、高等学校での献血セミナー等を開催するとともに、学生献血推進協議会との連携を図り、県政番組等への出演を依頼するなど、学生による活動状況を広くPRすることにより、県民意識の醸成を図る。

(2) 複数回献血協力者・献血協力事業所の確保

初回及び2回目の献血協力者に対しアンケート調査を実施し、献血協力への要因を分析する。また、「みやざき愛の献血運動推進県民大会」で献血協力に功績のあった団体を表彰し、献血協力意識の醸成を図る。

(3) 成分献血協力者の確保

血小板製剤を安定的に供給するため、成分献血に協力した企業・団体名や成分献血に関する情報を新聞紙上に掲載することで、成分献血協力者の確保を図るとともに、成分献血に関する県民意識の醸成を図る。

(4) 血液製剤の適正使用推進

宮崎県合同輸血療法委員会において、血液製剤使用状況等について検討するとともに、輸血関係者を対象とした研修会を開催し、各医療機関での適正使用を推進する。

3 事業費

1,475千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
0	0	1,475

4 事業効果

若年層及び複数回献血協力者が増加し、県民の献血意識が向上することで、将来にわたって献血協力者が確保されるとともに、献血によって製造される血液製剤の医療機関における適正使用がさらに推進されることで、長期的・安定的な血液量の確保が可能となる。

医師確保対策

医療業務課

1 目的・背景

医学部、臨床研修、専門研修の各医師養成過程を通じて、宮崎大学医学部、県医師会、市町村及び県・県教育委員会の各関係機関が密接に連携して、県内の医師の養成・確保に取り組む。

2 事業概要

(1) ④医師修学資金貸与事業

将来の宮崎の医療を支える志のある医学生に対して修学資金の貸与を行う。

	現行	改正後
募集定員 (新規)	推薦入試枠：10名(宮崎大学) 2名(長崎大学) 地域貢献枠：4名(上記以外の医学生)	地域特別枠 宮崎県枠 計16名
貸与額	月額10万円(最大6年間貸与)	
返還免除 条件	○ 医師免許を取得した後、 県内の指定医療機関で臨床 研修修了後、貸与期間の2 倍内に、貸与期間に相当す る期間勤務すること。	○ 医師免許を取得した後、 県内の指定医療機関で9年間 (貸与期間の1.5倍に相当 する期間)勤務すること。 ○ 医療法のキャリア形成プロ グラム(9年間)の適用を受 け、そのうち4年間は宮崎東 諸県医療圏以外の医療圏で勤 務すること。
指定医療 機関	○ へき地又は特定診療科の ある公的医療機関(県立病 院、市町村立病院等) ○ 保健所及び宮崎市保健所	○ へき地又は特定診療科の ある公的医療機関(県立病院、 市町村立病院等) ○ 専門研修施設(大学病院、 医師会病院等) ○ 保健所及び宮崎市保健所
対象 診療科	特定診療科 ○ 小児科、麻酔科、産科(産 科の診療を行う産婦人科を 含む)、救急科又は総合診 療 ○ 内科又は外科(宮崎市に 所在するものを除く。)	専門研修の基本19領域 内科、小児科、皮膚科、精神 科、外科、整形外科、産婦人 科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿 器科、脳神経外科、放射線科、 麻酔科、病理、臨床検査、救 急科、形成外科、リハビリテ ーション科又は総合診療

(2) ④専門医育成事業

医師の確保が特に必要な小児科、産科及び総合診療の専攻医に対して研修資金の貸与を行う。

	現行	改正後
募集定員 (新規)	小児科 計3名 産科 計2名	小児科、産科及び総合診療 計11名
貸与額	月額15万円 (最大3年間貸与)	月額15万円以内 (最大3年間貸与)
返還免除条件	専門研修を修了した後、 県内の指定医療機関で 貸与期間に相当する期間 内に1年間勤務すること。	専門研修を修了した後、 県内の指定医療機関で 貸与期間に相当する期間勤務す ること。
指定医療機関	宮崎東諸県医療圏を除く医療機関	
対象診療科	小児科、産科	小児科、産科及び総合診療

(3) ㊤宮崎県地域医療支援機構運営事業

より実効的な医師確保対策を推進するため、地域医療支援事務の実施拠点である県地域医療支援機構の実施体制を強化する。

ア 地域医療支援業務の強化

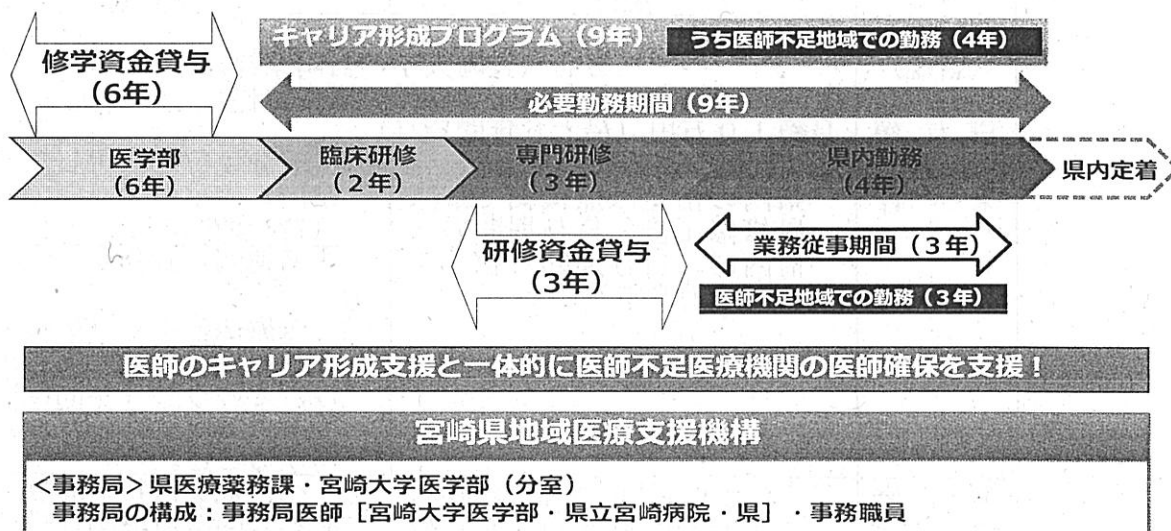
対象医師のキャリア形成プログラムを策定するとともに、対象医師の配置計画案を作成し、対象医師及び関係機関等と必要な調整を実施

※ 対象医師

- ・ 宮崎大学医学部地域特別枠医師及び地域枠医師
- ・ 医師修学資金貸与医師（医師修学資金貸与事業の地域貢献枠）
- ・ 自治医科大学卒業医師 等

イ 実施体制の強化

宮崎大学医学部に専任の医師及び事務職員を追加して配置



3 事業費

(1) ㊤医師修学資金貸与事業

122,400千円

(財源内訳)		(千円)
国庫支出金	その他	一般財源
0	57,174	65,226

※ 医師・看護師等育成・確保・活用基金

(2) ㊤専門医育成事業

28,029千円

(財源内訳)		(千円)
国庫支出金	その他	一般財源
0	28,029	0

※ 地域医療介護総合確保基金

(3) ㊤宮崎県地域医療支援機構運営事業

89,445千円

(財源内訳)		(千円)
国庫支出金	その他	一般財源
0	89,445	0

※ 地域医療介護総合確保基金

4 事業効果

宮崎大学医学部、県医師会、市町村と県・県教育委員会が連携し、オールみやぎで医師の養成・確保に取り組むことで、医師不足・地域偏在が改善され、地域医療体制の充実が図られる。

② 宮崎大学「地域医療・総合診療医学講座」運営支援事業

医療薬務課

1 目的・背景

宮崎大学医学部における地域医療に関する教育研究を通じて、医学部生に地域医療への関心を喚起するとともに、地域医療に志を持つ医師のキャリアアップ等について支援することにより、へき地をはじめとする県内各地において地域医療を担う医師を養成・確保する。

2 事業概要

宮崎大学医学部「地域医療・総合診療医学講座」の運営を支援する。

<「地域医療・総合診療医学講座」の主な概要>

① 医学部生に対する地域医療への関心を喚起する教育

・全地域派遣型臨床実習

医学部5年生を対象に、医療のみならず、保健、福祉との他職種連携の重要性を県内各地の医療・福祉施設で4週間の実習を通して学ぶ。

・地域医療ガイダンス

地域枠及び地域特別枠の医学部生や自治医科大学生等を対象とした地域医療現場実習の実施

② 地域医療を志す地域枠及び地域特別枠の医学部生等への進路形成に関する助言・指導等

③ 専門性を兼ね備えた総合診療能力を有する医師の養成

・総合診療専門研修プログラムを設置するとともに、地域総合医育成センター（サテライトセンター；県立日南病院）における総合診療医教育を行う。

3 事業費

46,805千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
0	46,805	0

※ 地域医療介護総合確保基金

4 事業効果

- (1) 医学部生の総合診療や地域医療への理解を深めるとともに、地域に根ざす医師の育成が期待できる。
- (2) 総合診療専門医として必要な診療能力を習得し、へき地等の公立医療機関等で活躍できる人材を輩出する。

㊦看護師等修学資金貸与事業

医療薬務課

1 目的・背景

看護師等養成施設に在学する学生に対して、修学資金を貸与することで、看護師等の人材確保が困難な特定施設等（病床数200床未満の病院や診療所等）への就業促進を図る中、特に、県内産婦人科医療機関等に従事する助産師の確保が必要である。

2 事業概要

- (1) 保健師助産師看護師法に規定する養成施設に在学する者で、免許取得後、県内の特定施設等に就業しようとする者に対して、修学資金を貸与する。
- (2) 助産師となる人材の確保を図るため、助産師を目指す学生に対して、修学資金の額を月額8千円加算し、優先的に修学資金を貸与する。

3 事業費

20,928千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
0	20,928	0

※ 地域医療介護総合確保基金

4 事業効果

病床数200床未満の病院や診療所等において、高度・多様化する業務に対応できる質の高い看護師等の確保が図られるとともに、助産師を安定的に確保できる。

②宮崎大学医療資源データベースを活用した地域医療構想推進事業

医療薬務課

1 目的・背景

2025年の医療需要を見据え、地域にふさわしい医療提供体制の構築を図るため、医療機関の機能分化・連携に係る協議が地域医療構想調整会議（以下「調整会議」という。）で進められており、県では、議論を進めるために必要な分析資料等のデータ提供や研修会の開催等の支援を通じ、調整会議の議論の促進を図っていく必要がある。

2 事業概要

(1) 宮崎県医療資源データベース活用事業

宮崎大学が調査・収集する医療資源データベースを活用した本県の医療提供体制に係る分析資料を各構想区域の調整会議に提供することにより、調整会議の議論の促進を図る。

(2) 地域医療構想アドバイザー等派遣事業

地域医療構想アドバイザーや外部講師を派遣した研修会等を開催し、調整会議における機能分化・連携に係る協議の促進を図る。

3 事業費

10,257千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
0	10,257	0

※ 地域医療介護総合確保基金

4 事業効果

県内各地域の医療資源の現状等を可視化することで、客観的なデータに基づく医療機関の機能分化・連携の協議が促進され、地域医療構想の目指す効率的な医療提供体制の実現が図られる。

⑧ 診療報酬等返還金回収受託事業

国民健康保険課

1 目的・背景

保険医療機関等による診療報酬等の不正請求に係る返還金のうち、複数の市町村に関わる「広域的な事案」や、保険医療機関の指定取消を受け開設者の所在状況が把握困難等の「専門性の高い事案」について、より効果的・効率的な回収を図るため、県が市町村から回収に係る事務を受託し、一括して対応する。

2 事業概要

県は市町村から不正利得回収の委託を受け、事務処理規約に基づき、保険医療機関等への請求等の事務を行う。

- ① 納入通知書の発送
- ② 返還金等の収納
- ③ 督促状の発送
- ④ 財産調査
- ⑤ 債権者集会への出席、破産管財人との協議、調整等
- ⑥ 裁判所による回収手続（訴えの提起等）

3 事業費

1,742千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
1,742	0	0

4 事業効果

県が市町村に代わり一括して対応することで、より効果的・効率的な返還金等の回収とともに、市町村の事務負担等の軽減を図ることができる。

地域医療介護総合確保基金事業

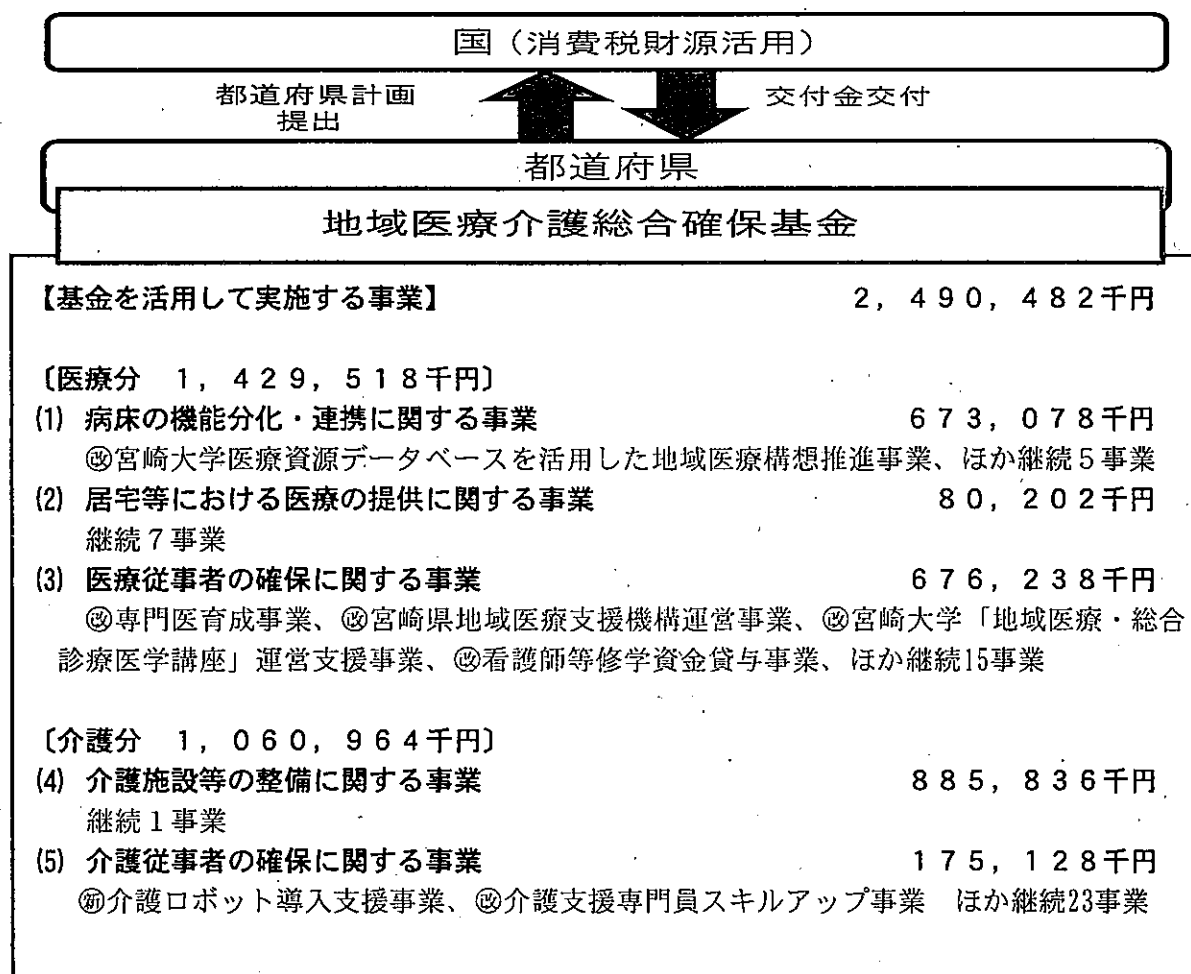
長寿介護課、福祉保健課、医療薬務課、障がい福祉課、健康増進課

1 目的・背景

団塊の世代すべてが75歳以上になる2025年に向けて、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、地域医療介護総合確保基金を活用し、各種事業を実施する。

2 事業概要

地域医療介護総合確保基金の仕組み



【参考：基金積立額内訳】（単位：千円）

	積立額
医療分	1,528,801
介護分	141,876
計	※ 1,670,677

※ 国 2/3 : 1,113,784千円 県 1/3 : 556,893千円

3 事業効果

これからの高齢化社会に必要な地域包括ケアシステムの構築など、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスが切れ目なく適切に提供される体制整備が推進される。

4 地域医療介護総合確保基金事業（新規・改善事業）

〔医療分〕

(1) 病床の機能分化・連携に関する事業

①㊤宮崎大学医療資源データベースを活用した地域医療構想推進事業

(10,257千円)

地域医療構想調整会議における医療機関の機能分化・連携の協議を促進するため、宮崎大学の持つ医療資源データベースを用いた医療機能の提供体制に係るデータの提供や外部講師を招いた研修会等を実施する。

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

継続事業のみ

(3) 医療従事者の確保に関する事業

①㊤専門医育成事業

(28,029千円)

小児科、産科及び総合診療の医師の育成・確保に取り組むため、今後の県内定着が期待される専攻医に対して研修資金を貸与するほか、小児科については症例研究会を実施する。

②㊤宮崎県地域医療支援機構運営事業

(89,445千円)

宮崎大学医学部等と連携してより実効的な医師確保対策を推進するため、地域医療支援事務の実施拠点である県地域医療支援機構の実施体制を強化する。

③㊤宮崎大学「地域医療・総合診療医学講座」運営支援事業

(46,805千円)

宮崎大学医学部生に地域医療への関心を喚起するとともに、「全地域派遣型臨床実習」等の地域実習を通じ地域医療を担う医師を養成・確保するため、宮崎大学「地域医療・総合診療医学講座」へ寄付し、地域医療に関する教育・研究を行う。

④㊤看護師等修学資金貸与事業

(20,928千円)

看護師等養成所に在籍し、免許取得後、直ちに県内の病院（200床未満）、診療所、訪問看護ステーション等に就業しようとする者に対して修学資金を貸与する。なお、特に助産師となる人材の確保を目的として、助産師養成課程に在籍する者には貸与額の加算を行う。

〔介護分〕

(4) 介護施設等の整備に関する事業

継続事業のみ

(5) 介護従事者の確保に関する事業

①㊤介護ロボット導入支援事業

(15,000千円)

介護サービス事業者が、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など就労環境の整備を図るため、介護ロボットを導入する際の経費の一部を助成する。

②㊤介護支援専門員スキルアップ事業

(3,726千円)

市町村、各職能団体、学識経験者等で構成される研修向上委員会により法定研修の評価方法の検討及び評価を基にした実施方策の検討等を行うとともに、介護支援専門員を現場で指導・支援できる体制を構築するために、主任介護支援専門員のリーダーを養成する。

⑧山間部における地域包括ケアシステム体制強化事業

長寿介護課

1 目的・背景

山間部における限られた介護資源の連携による効率的なサービス提供体制の構築に向け、県がモデル的に自治体の広域連携等を促進するための検討会を設置・開催し、今後必要な施策の検討を行うことにより、山間部における地域包括ケアシステムの推進に向けた取組の加速化を図る。

2 事業概要

県が、地元自治体との連携により、関係団体、事業者等で構成する施策検討会を設置し、「在宅サービス提供体制の充実」や「地域包括ケアシステムの推進」などの地域課題の解決に向け、今後取り組むべき施策の洗い出しや内容の検討を行う。

3 事業費

3,520千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
3,520	0	0

4 事業効果

条件不利地域である山間部におけるサービス提供体制を強化することにより、高齢者が安心して生活できる地域包括ケアシステムの構築に向けた環境整備が図られる。

事業イメージ図

検討会の開催		
<p>1 県が山間部の町村と連携し、①、②の2つのモデル毎に検討会を設置</p> <p>①広域連携型モデル</p> <p>②自治体内連携型モデル</p> <p>【構成団体】(予定)</p> <p>市町村、社会福祉協議会、地域包括支援センター、地域住民(自治会、高齢者クラブ、民生委員、ボランティア等)、介護サービス事業者、医療機関、民間企業、県等</p>		
<p>2 検討会では、以下のテーマから必要な施策の絞り込みや具体的な施策メニューを協議(必要に応じて、外部講師やアドバイザーによる指導助言、先進事例の取組研究を行う。)</p>		
在宅サービス提供体制の充実	地域包括ケアシステムの推進	在宅生活を支える体制づくり

②介護支援専門員スキルアップ事業

長寿介護課

1 目的・背景

法定研修の効率性・実効性を高め、介護支援専門員の基礎能力向上を図るとともに、実践現場における育成・支援体制を強化するため、各高齢者保健福祉圏域で地域全体のケアマネジメントや地域づくりにも取り組めるリーダーとなりうる主任介護支援専門員を養成する。

2 事業概要

(1) 研修向上委員会及び作業部会の設置

市町村職員、地域包括支援センター職員、各職能団体代表者、学識経験者等で構成される研修向上委員会を設置し、法定研修の評価方法の検討及び評価を基にした実施方策の検討及び主任介護支援専門員リーダー養成カリキュラムの検討を行う。

(2) 主任ケアマネ資質向上事業の実施

令和3年度から全ての居宅介護支援事業所で管理者となる主任介護支援専門員が本来の機能を発揮し、介護支援専門員を現場で指導・支援できる体制を構築するために、主任介護支援専門員のリーダーを養成する。

・令和元年度 介護支援専門員を指導・支援するための技術修得を目的とする研修会を実施し、主任介護支援専門員のリーダーを養成する。

・令和2年度～令和3年度 各リーダーが圏域ごとに勉強会の定期的な開催等に取り組み、主任介護支援専門員の資質向上を図る。

3 事業費

3,726千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
0	3,726	0

※ 地域医療介護総合確保基金

4 事業効果

法定研修について継続して改善に取り組むことで、介護支援専門員の基礎能力向上が図られるとともに、養成されたリーダーが主任介護支援専門員の資質向上に取り組むことで、各主任介護支援専門員が本来の役割を發揮でき、各事業所や地域において、介護支援専門員の資質向上が図られ、要介護者へのよりよい支援につながる。

⑧介護ロボット導入支援事業

長寿介護課

1 目的・背景

介護サービス事業者が、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など就労環境の整備を進めることにより、介護従事者の確保を図る。

2 事業概要

県内の介護サービス事業者に対し、介護ロボットを導入する際の経費の一部を助成する。

- (1) 対象事業所：県内の介護サービス事業所
- (2) 補助率：1台あたり補助対象経費の1/2以内（上限300千円）
- (3) 対象経費：介護ロボットの導入に要する経費（購入費用、初期費用等の経費）
- (4) 補助対象台数
 - ①施設・居住系サービス：利用定員数を10で除した数（限度台数）
 - ②在宅系サービス：利用定員数を20で除した数（限度台数）
- (5) 対象となる介護ロボット
 - ①移乗介護、②移動支援、③排泄支援、④見守り・コミュニケーション、
 - ⑤入浴支援、⑥介護業務支援

3 事業費

15,000千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
0	15,000	0

※ 地域医療介護総合確保基金

4 事業効果

介護ロボットの導入が促進されることにより、介護従事者が継続して就労するための環境整備が図られ、介護職員の離職防止、定着促進、生産性の向上につながる。

⑧アクセシビリティマップ構築事業

障がい福祉課

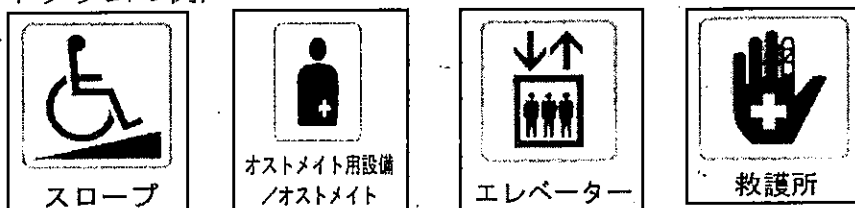
1 目的・背景

2020年の東京オリンピック・パラリンピックや本県で開催される国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭、2026年の国民体育大会、全国障害者スポーツ大会に向け、観光地や公共交通機関等のバリアフリー情報を掲載したWebサイトやその一部を抜粋した紙マップを作成することにより、障がいのある方や高齢者、外国人などあらゆる人が自らの意思で行動し、快適に生活することができるアクセシビリティの高いまちづくりを推進する。

2 事業概要

- (1) 県内施設（観光地・公共交通機関など）のバリアフリー情報等の調査
 - ・駐車場の状況（障がい者用駐車場の有無）
 - ・トイレの状況（車椅子利用者・多目的トイレ、オストメイト対応）
 - ・エレベーターの有無（車椅子対応、音声、点字表示等） 等
- (2) バリアフリー情報等を掲載したWebサイトの作成
 - ・文字サイズの拡大機能や音声読み上げ機能等を設け、ウェブアクセシビリティに対応
 - ・多言語表記、ピクトグラムを多用した外国人にも利用しやすい仕様
- (3) 紙マップの作成
 - ・一部を抜粋した紙マップを作成し、全国障害者芸術・文化祭等で配布

〈ピクトグラムの例〉



3 事業費

22,000千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
0	22,000	0

※ 観光みやざき未来創造基金

4 事業効果

2020年の全国障害者芸術・文化祭や2026年の全国障害者スポーツ大会に向け、福祉のまちづくりのさらなる推進につながるとともに、県内各地の観光地情報等を幅広くPRすることができる。

また、障がいのある方や高齢者をはじめ、多くの方が県内各地の施設や観光地を利用しやすくなるとともに、多言語表記、ピクトグラムを活用することによって外国人の方もわかりやすいマップとなる。

⑧全国障害者スポーツ大会開催準備事業

障がい福祉課

1 目的・背景

2026年の第26回全国障害者スポーツ大会の開催に向け、障がい者スポーツに取り組む団体や有識者で構成する準備組織の設置検討など、大会運営を円滑に行うための素地づくりに取り組むとともに、選手・団体の育成等を図る。

2 事業概要

- (1) 全国障害者スポーツ大会の準備組織の設置検討
全国障害者スポーツ大会に向けた準備組織を設置するために、先催県の調査や委員の選定等を行う。
- (2) 視察員の派遣
具体的な大会運営の手法の調査・研究をするために、全国障害者スポーツ大会へ各競技団体から審判等を派遣する。
- (3) 競技用具の整備
選手の確保や育成の基盤づくりを図るために全国障害者スポーツ大会の実施種目における必要な競技用具を整備する。

3 事業費

1,136千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
568	0	568

4 事業効果

全国障害者スポーツ大会に向けた準備組織の設置検討を行うことで、組織的・計画的な取組を推進することができる。また、審判等の競技役員の養成や競技用具の整備を図ることで、障がい者スポーツを支える人的・物的環境を充実させることができ、障がい者スポーツの振興と普及につなげることができる。

※【参考】全国障害者スポーツ大会の概要

- (1) 内定・決定の時期・・・国民体育大会の開催内定及び開催決定に準じ、5年前に開催内定、3年前に開催決定となる。
- (2) 時期・期間・・・大会は、毎年実施される国民体育大会の直後を原則として、当該都道府県において3日間で開催する。
- (3) 競技会場・・・大会における競技施設は原則として、国民体育大会の会場を使用する。

(4) 競技

個人競技	団体競技
陸上(身体・知的)	バスケットボール(知的)
水泳(身体・知的)	車いすバスケットボール(肢体)
アーチェリー(身体)	ソフトボール(知的)
卓球(身体・知的・精神)	グランドソフトボール(視覚)
フライングディスク(身体・知的)	バレーボール(聴覚・知的・精神)
ボウリング(知的)	サッカー(知的)
※R3年度よりボッチャ競技が追加	フットベースボール(知的)

㊦手話等普及促進条例推進事業

障がい福祉課

1 目的・背景

平成31年4月に施行された「手話等の普及及び利用促進に関する条例」（通称 手話等普及促進条例）の普及啓発により、条例の基本理念、内容の理解促進を図るとともに障がいの特性に応じた意思疎通支援の取組を実施する。

2 事業概要

(1) 意思疎通支援を図る取組

- ①聴覚障がい者向け
 - ・手話通訳者や要約筆記者等の養成、派遣
 - ・難聴者向け手話講習会の開催 等
- ②視覚障がい者向け
 - ・点訳・音訳奉仕員の養成
 - ・点字ネットワークによる情報提供 等
- ③盲ろう者向け
 - ・通訳・介助員の養成、派遣
- ④音声機能障がい者向け
 - ・発声訓練の実施
- ⑤失語症者向け
 - ・意思疎通支援者の養成

(2) 条例の普及啓発を図る取組

- ①パンフレット等による普及啓発
- ②県障害者施策推進協議会における関連施策の進捗管理

3 事業費

21,415千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
9,085	2,100	10,230

※ その他：市町村負担金

4 事業効果

「手話等の普及及び利用促進に関する条例」の施行とあわせて意思疎通の支援体制を充実させることで、聴覚や視覚等に障がいのある方の地域生活の向上と社会参加への促進を図り、以て共生社会の実現に寄与する。

㊦農福連携障がい者就労支援事業

障がい福祉課

1 目的・背景

新たな生産活動を模索する就労継続支援事業所（以下「事業所」という。）と農業生産法人等との農作業等のマッチング支援や、農業に取り組む事業所への技術指導などを支援することにより、障がい者の農業分野での就労機会の拡大を図ることで、工賃向上や一般就労につなげる。

2 事業概要

(1) 農福連携促進事業

農福連携コーディネーターを配置し、農業生産法人等と事業所との農作業等のマッチングを図る。

また、県内における農福連携の機運醸成のため、工賃向上や一般就労につながった優良取組事例等を紹介するセミナーを開催する。

(2) 専門家等派遣事業

事業所が希望する農業技術に係る専門家等を派遣して、農業に関する知識や技術の向上を図る。

(3) マルシェ事業

農業に取り組んでいる事業所によるマルシェを開催し、農業への取組状況の紹介や生鮮野菜等の展示・即売会等を実施する。

3 事業費

12,902千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
12,902	0	0

4 事業効果

障がい特性に応じた作業の確保や、障がい者等の農業に関する知識習得・技術向上に伴い、工賃向上や一般就労につながり、経済的自立が図られる。

また、農福連携が進むことにより、県民の障がい者に対する理解が深まり、共生社会の実現に資する。

⑧こども療育センター 小児整形外科医療機能強化事業

障がい福祉課

1 目的・背景

県立こども療育センターにおいて、手術を要する肢体不自由児や脳性まひ児の状況は、近年、重度化・重複化しており、より高度な手術を、より安全に実施するため、老朽化・陳腐化した各種機器の整備等を行う。

さらに、手術後、在宅への円滑な移行を促進するため、術後の安全管理及び回復促進のためのリハビリ機能を強化し、手術の安全性を高めるとともに入院期間の短縮を図る。

2 事業概要

(1) 小児整形外科に係る手術の高度化・安全性向上

手術室におけるCアーム（手術用透過装置）

手術用麻酔モニター

静脈可視装置

(2) 術後の安全管理及びリハビリ機能強化

生体監視モニター

ポラリスカイネ（リハビリ用疼痛緩和治療器）

3 事業費

15,020千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
0	0	15,020

4 事業効果

小児整形外科病院として、より高度で安全な医療を提供する。

術中・術後の安全確保を図ることにより、手術を受ける障がい児はもとより、執刀医をはじめとする医療スタッフの負担軽減が図られる。

また、術後のリハビリ効果を高めることにより、入院期間の短縮や在宅へのスムーズな移行及びセンターの手術件数増が可能となり、手術待機期間の短縮が図られる。

⑧ 「食の安全・安心」を目指したHACCP導入支援強化事業

衛生管理課

1 目的・背景

改正食品衛生法に基づくHACCPの制度化を推進するため、食品事業者に対するHACCPの普及促進や導入施設での定着を強化し、更なる衛生水準の向上を図る。

2 事業概要

中小規模食品事業者を対象に、飲食店や製造業など業態ごとにHACCP導入促進のための支援を行う。

(1) HACCP助言・指導人材育成

- ① 食品衛生協会が委嘱する食品衛生指導員等を対象に、HACCP実践・推進員として養成を行う。
- ② 厚生労働省等が主催するHACCP導入のための研修会に、保健所の食品衛生監視員を派遣し、指導者人材の育成を行う。

(2) 食品事業者へのHACCP導入支援

- ① 食品事業者を対象とした研修会を保健所単位で実施する。
- ② HACCP実践・推進員の巡回により、食品事業者への助言や技術的支援(OJT)を行う。

(3) 食品衛生講習会でのHACCP制度化の周知徹底

食品事業者に対し、衛生講習会や各種会議等あらゆる機会を通じて、HACCP制度化の概要説明とともに導入手引書の解説を行う。

3 事業費

1,705千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
0	0	1,705

4 事業効果

中小規模食品事業者へのスムーズなHACCP導入を推進することにより、食中毒の未然防止や事業者における衛生水準の向上が図られる。

㊦「命を守る！」健康被害防止対策事業

衛生管理課

1 目的・背景

食中毒への的確な対応や健康被害の未然防止を図るため、検査体制を充実強化するとともに、消費者及び事業者へ食中毒予防の啓発を行う。

2 事業概要

(1) 食中毒検査体制の充実強化

① 検査内容の拡充

- ・腸管出血性大腸菌等による広域的な食中毒発生事案に対応するため、遺伝子型試験検査を導入
- ・寄生虫を原因とする食中毒検査の実施
- ・細菌性食中毒の迅速診断の実施

② 検査技術の習得

- ・国主催の技術研修会への職員派遣

(2) 食中毒の予防・啓発

- ① ノロウイルス等による食中毒予防のため、「手洗いチェッカー」を使用した手洗い実演指導講習会の実施
- ② 食中毒予防啓発パンフレットの作成

(3) アレルギー物質の検査及び啓発の実施

- ・市販食品の特定原材料を中心としたアレルギー物質の混入検査の実施
- ・食品事業者へのアレルギーについての表示事項の啓発を含めた講習会の実施

3 事業費

3,674千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
0	0	3,674

4 事業効果

食中毒原因物質を迅速かつ効果的に究明することで、食中毒発生原因を早期探知するとともに、適切な情報を発信することで健康被害の拡大防止を図ることができる。

⑧地域拠点歯科診療所施設等整備事業

健康増進課

1 目的・背景

宮崎歯科福祉センターは、県内唯一の障がい児者専門の歯科診療所として、専門的な歯科診療や口腔ケアを提供するとともに、一般の歯科診療所では管理が難しい重度の障がいを持つ患者や、寝たきりの患者、摂食・嚥下^{えんげ}評価の必要な患者等に対する県の在宅歯科診療の拠点としての役割も担っている。

県内全域の障がい児者等が、将来にわたり安心して歯科診療を受けることができる体制を整えるため、宮崎歯科福祉センターが、南海トラフ地震の浸水区域である現在地から防災支援施設として移転することに伴う施設整備に補助を行う。

2 事業概要

【令和元年度～令和2年度】

宮崎歯科福祉センターの移転に伴う施設整備にかかる費用の一部を補助する。

3 事業費

12,867千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
8,578	0	4,289

補助額 1,838千円

【令和元年度】12,867千円(70%)

【令和2年度】5,515千円(30%)(債務負担行為)

4 事業効果

県内唯一の障がい児者専門の歯科診療所及び在宅歯科診療の拠点である宮崎歯科福祉センターの移転に伴う施設整備に補助を行うことにより、将来にわたり、継続して障がい児者への質の高い診療を提供することができる。

㊦保育士支援センター運営体制整備事業

こども政策課

1 目的・背景

保育士資格を有する者で、保育士として就業していない潜在保育士等の就職相談のサポートを行う「保育士支援センター」を運営し、保育士の専門性向上及び潜在保育士等の円滑な就職支援を図る。

2 事業概要

- (1) 保育士再就職支援コーディネーターの配置
 - ・潜在保育士の就職相談支援
 - ・求職者のニーズに合った就職あっせん
- (2) 再就職支援のためのセミナー、保育体験実習
 - ・再就職に対し不安を抱える潜在保育士等を対象としたセミナーの開催
 - ・職場復帰に向けた保育体験実習
- (3) 保育士支援センターの認知度向上のための活動
 - ・広報・啓発活動による登録者の確保
 - ・登録者や潜在保育士等への情報提供

3 事業費

3,530千円

(財源内訳)		(千円)
国庫支出金	その他	一般財源
1,765	0	1,765

4 事業効果

潜在保育士等の再就職に向けた相談支援、セミナーや保育体験実習等により、職場復帰を促進することで、保育士の安定的な確保が図られる。

幼児教育・保育に係る無償化

こども政策課

1 目的・背景

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育・保育の重要性や、子育て世帯の負担軽減を図る少子化対策の観点などから幼児教育・保育の無償化を行う。

2 事業概要

3歳から5歳の全ての子ども（0歳から2歳児は、住民税非課税世帯の子ども）の幼稚園、保育所、認定こども園等の利用料を無償化する。

(1) 対象施設

幼稚園・保育所・認定こども園及び認可外保育施設等

(2) 対象範囲

通常の教育・保育、預かり保育、一時預かり及び病児保育等の利用料

3 事業費（令和元年10月からの6か月分）

1,029,405千円

※ 令和元年度（初年度）は、地方負担分を措置する臨時交付金（子ども・子育て支援臨時交付金（仮称））により、全額国費で負担される。

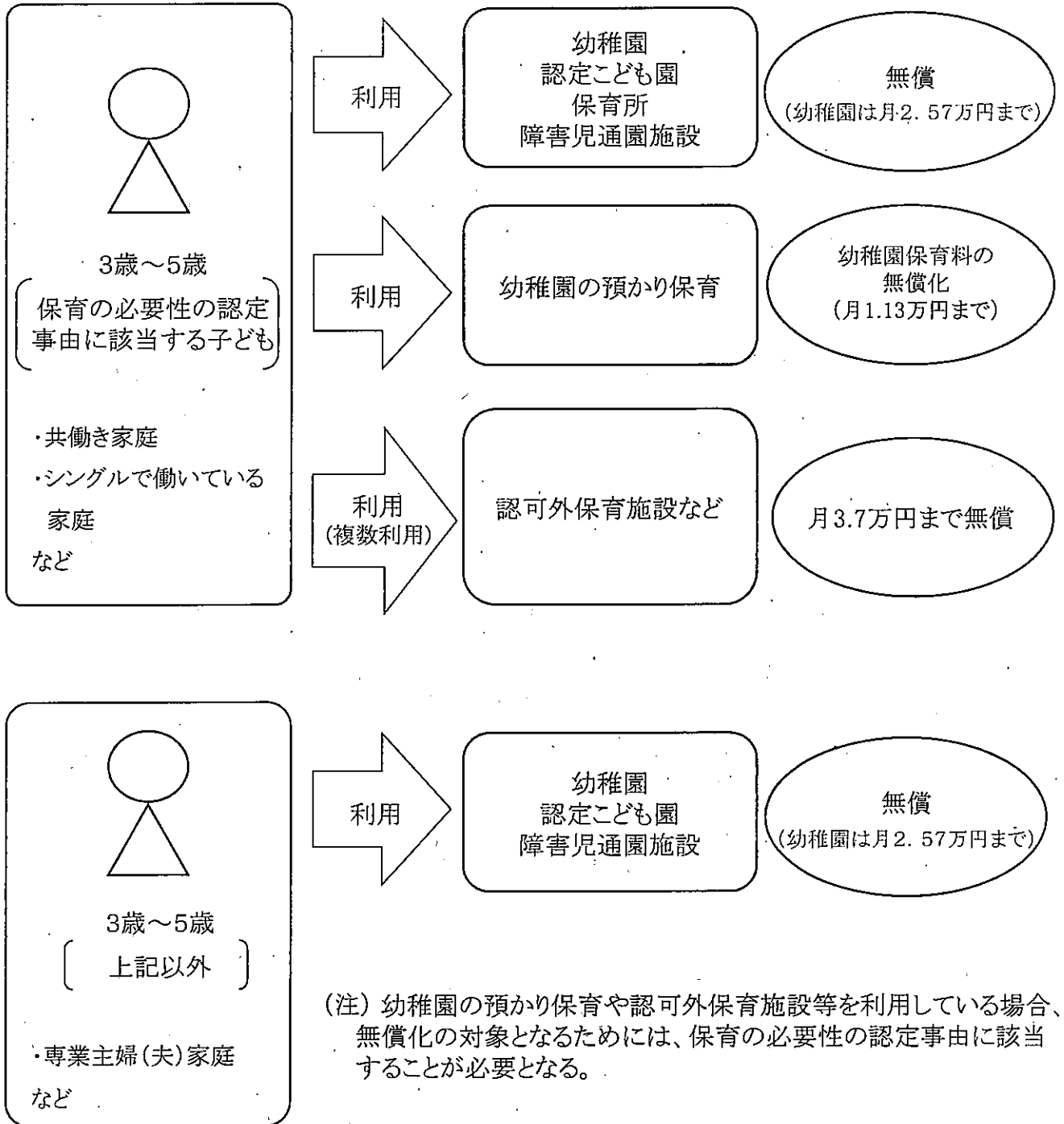
また、令和2年度以降の地方負担についても、地方財政措置が講じられることとされている。

なお、令和元年度及び令和2年度の導入時に必要な事務費については全額国費で負担される。

4 事業効果

子育て世帯の幼児教育・保育に要する費用負担の軽減が図られるなど、少子化対策としての効果が期待される。

幼児教育・保育の無償化の具体的なイメージ



住民税非課税世帯については、0歳～2歳児についても、上記と同様の考え方により無償化の対象となる。
この場合、月4.2万円まで無償。

②里親が育て、地域が支える！里親委託総合推進事業

こども家庭課

1 目的・背景

社会的養育を必要とする児童の家庭的環境の下での養育を推進するため、里親制度の普及啓発から里親に委託された児童の自立支援までの里親養育を総合的に支援することにより、里親等への委託を強力に促進する。

2 事業概要

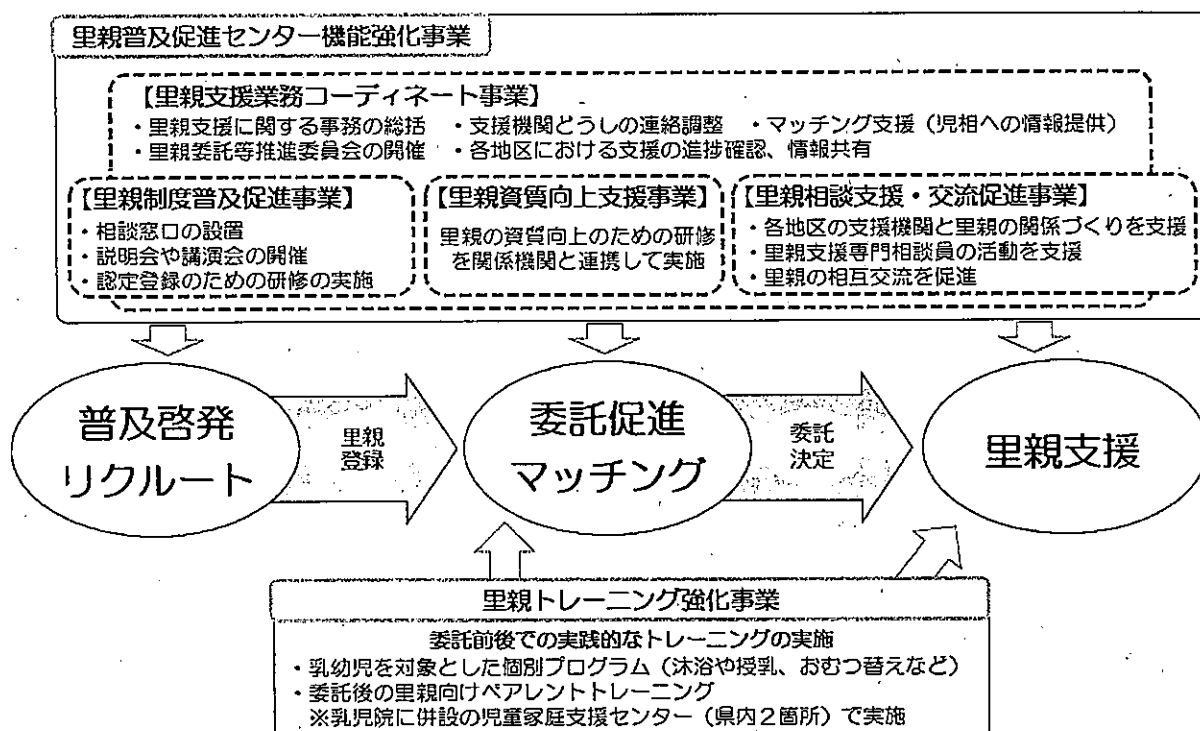
(1) 里親普及促進センター機能強化事業

県が設置する里親普及促進センターにおいて里親制度の普及啓発やリクルート等を行う事業について、官民一体となった里親支援（チーム養育）コーディネート業務を追加し、里親養育包括支援機関としての機能を強化

(2) 里親トレーニング強化事業

県が設置する児童家庭支援センターにおいて未委託の里親への実践的なトレーニングを実施する里親トレーニング事業について、現に児童を養育している里親を対象に追加

〈事業のイメージ〉



3 事業費

28,369千円

(財源内訳)

(千円)

国庫支出金	その他	一般財源
14,092	0	14,277

4 事業効果

里親等委託に係る支援業務を一貫して担う包括的な支援体制を構築することにより、本県の里親委託の一層の促進を図ることができる。

㊤ひとり親家庭キャリアアップ自立支援事業

こども家庭課

1 目的・背景

より良い条件での就職や安定した雇用につなげていくため、学び直しや職業訓練等に取り組むひとり親家庭の親に対して給付金を支給し、就業の促進や自立の支援を図る。

2 事業概要

ひとり親家庭の親（所得が児童扶養手当の一部支給所得制限限度額を下回る者）に対し、以下の給付金を支給する。

(1) 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

ひとり親家庭の親が高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講する場合に、受講料の一部（受講料の6割相当額で15万円を上限）を支給する。

(2) 自立支援教育訓練給付金事業

ひとり親家庭の親が職業能力開発の対象講座を受講し修了した場合に、受講料の一部（受講料の6割相当額で年額20万円を上限として最長4年間）を支給する。

(3) 高等職業訓練促進給付金等事業

ひとり親家庭の親が看護師等の資格を取得するため養成機関で修業する場合に生活費の負担軽減のため高等職業訓練促進給付金と高等職業訓練修了支援給付金を支給する。

- ・高等職業訓練促進給付金

(最大月額10万円、ただし、修業最終年度は最大月額14万円、最長4年間)

- ・高等職業訓練修了支援給付金

(最大5万円)

3 事業費

19,948千円

(財源内訳) (千円)

国庫支出金	その他	一般財源
14,961	0	4,987

4 事業効果

ひとり親家庭の親の学び直しや職業訓練等の取組を支援することにより、ひとり親家庭の経済的自立の促進を図ることができる。

① 一時保護所環境改善事業

こども家庭課

1 目的・背景

平成28年の児童福祉法改正を受けて策定された「一時保護ガイドライン」や本県の実情を踏まえ、子どものプライベート空間を確保する観点から、児童相談所の一時保護所の個室整備に係る設計委託を行い、令和2年度以降にその実現を図っていくとともに、早期の環境改善が求められるものについて対応し、一時保護所における児童の処遇の改善を図る。

2 事業概要

(1) 一時保護所体制整備設計委託事業

一時保護所に個室を整備するため、施設改修に向けた設計や耐震構造の再計算等を行う。

(2) 一時保護所環境改善事業

一時保護中の児童の生活環境の改善を図るため、一時保護所の機器の更新等を行う。

3 事業費

事業費総額 3,367千円

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 設計委託料 (1カ所) | 3,067千円 |
| (2) 一時保護所機器更新 | 300千円 |

(財源内訳)		(千円)
国庫支出金	その他	一般財源
150	0	3,217

4 事業効果

児童のプライバシーに配慮した一時保護所の環境改善を進めることにより、一時保護中の児童への適切な支援を行うことができる。

4 その他

旧優生保護法一時金支給法に係る県の対応について

健康増進課

1 一時金支給法の概要

平成31年4月24日に、「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律（以下「法」という。）」が成立し、即日公布・施行された。

(1) 前文

・ 旧優生保護法の下、多くの方々が、生殖を不能にする手術・放射線の照射を受けることを強いられ、心身に多大な苦痛を受けてきたことに対して、我々は、それぞれの立場において、真摯に反省し、心から深くおわびする旨が述べられている。

(2) 支給対象者（旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた方）

①又は②に該当する方であって、法の施行の日において、生存されている方

① 旧優生保護法が存在した期間（昭和23年9月11日～平成8年9月25日）に、旧優生保護法に基づき優生手術を受けた方（母体保護のみを理由として手術を受けた方を除く。）

② ①の期間に生殖を不能にする手術等を受けた方（㊸～㊺のみを理由とする手術等を受けたことが明らかな方を除く。）

㊸ 母体保護 ㊹ 疾病の治療 ㊺ 本人が子を有することを希望しないこと。

㊻ ㊸のほか、本人が手術等を受けることを希望すること。

(3) 一時金の支給

① 国は、旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた方に対し、一時金（320万円）を支給

② 権利の認定等

- ・ 一時金受給権の認定は、請求（都道府県を經由可）に基づいて、厚生労働大臣が行う。
- ・ 請求期限は、平成31年4月24日（法の施行日）から5年以内
- ・ 都道府県知事・厚生労働大臣は認定に必要な調査を行う。

③ 旧優生保護法一時金認定審査会（厚生労働省内に設置）による審査

(4) 調査等及び周知

- ・ 国は、法の前文で述べたような事態を二度と繰り返すことのないよう、共生社会の実現に資する観点から、旧優生保護法に基づく優生手術等に関する調査その他の措置を実施
- ・ 国は、法の趣旨・内容について、広報活動等を通じ国民に周知を図り、理解を得るよう努める。

2 県の対応

(1) 一時金受付・相談窓口及び専用ダイヤルの設置

- 健康増進課内に設置し、一時金支給請求等に関する相談に応じる。

<宮崎県旧優生保護法一時金受付・相談窓口>

電話番号 0985-26-0210 (専用電話)

FAX 0985-26-7336

メール kenkozoshin@pref.miyazaki.lg.jp

受付時間 8時30分から17時15分

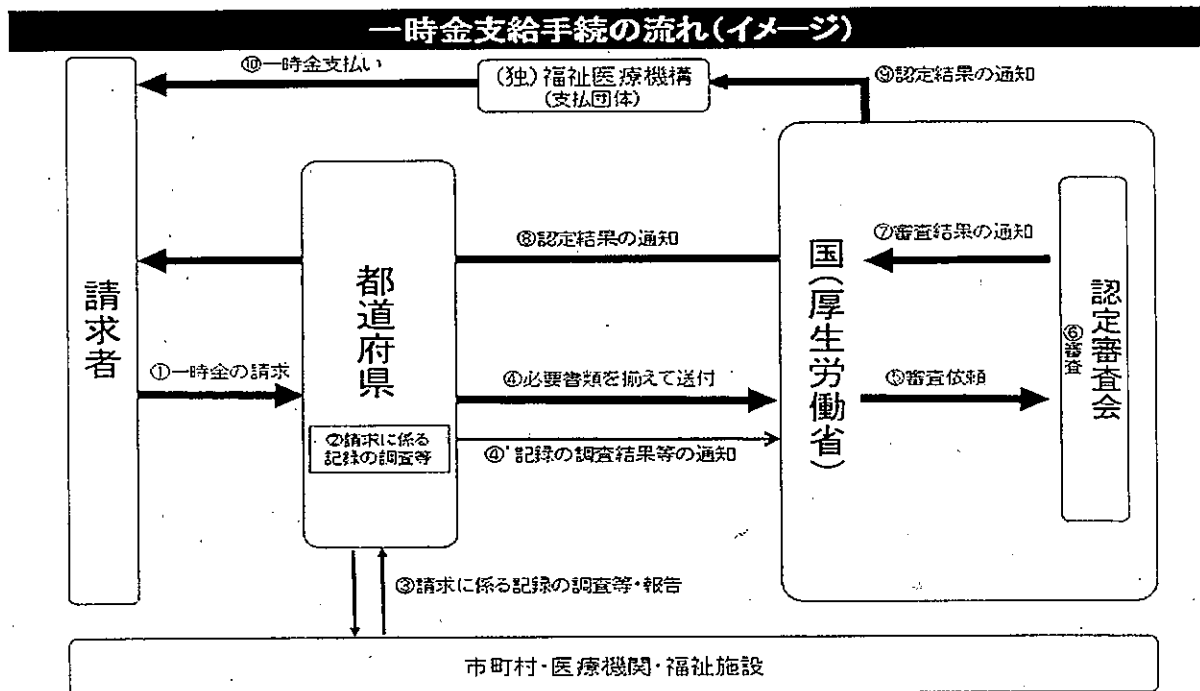
(月曜日から金曜日。土日祝日、年末年始を除く。)

(2) 一時金の支給請求受付

- 健康増進課において受付
- 必要に応じて調査を実施

(3) 周知等

- 県のホームページに専用ページを掲載
- 健康増進課から保健所、児童相談所、市町村、医療機関、障害者支援施設等に対し文書にて通知。今後、広報用ポスター及びパンフレットの掲示や配布などを行う予定。



※ 上記の流れは、現在居住している都道府県内で手術を受けていた場合、現在居住している都道府県以外で手術を受けていた場合は、請求は、現在居住している都道府県に対して行い、調査等については、国(厚生労働省)からの通知を受けて、手術を受けていた都道府県が実施。

※ 請求者が、記録等により一時金の支給対象者に該当することを確認できる場合には、⑤～⑦は省略。